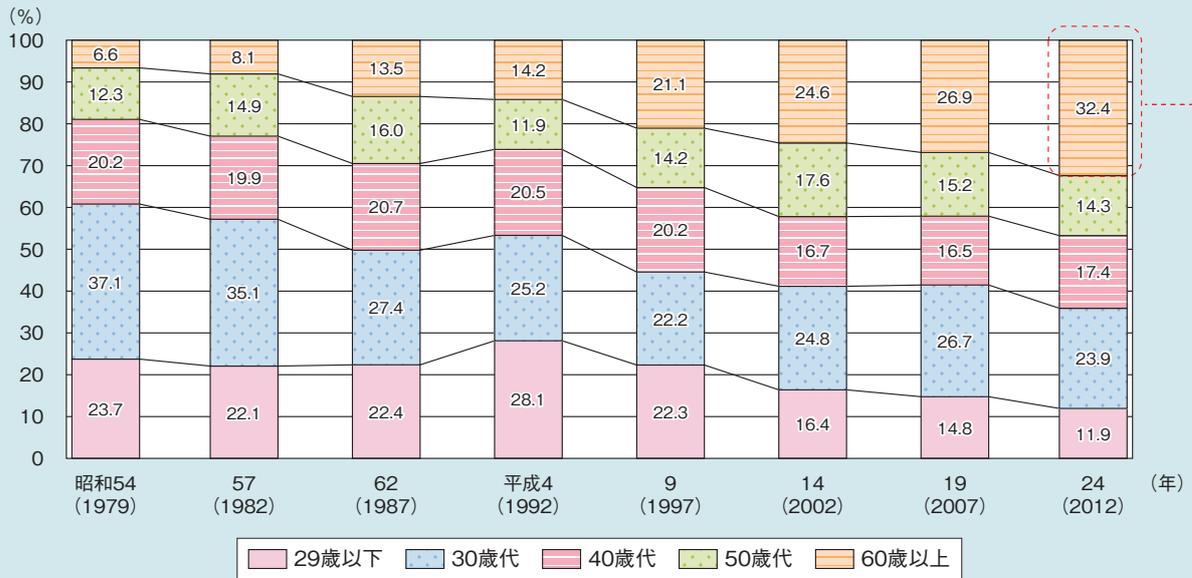


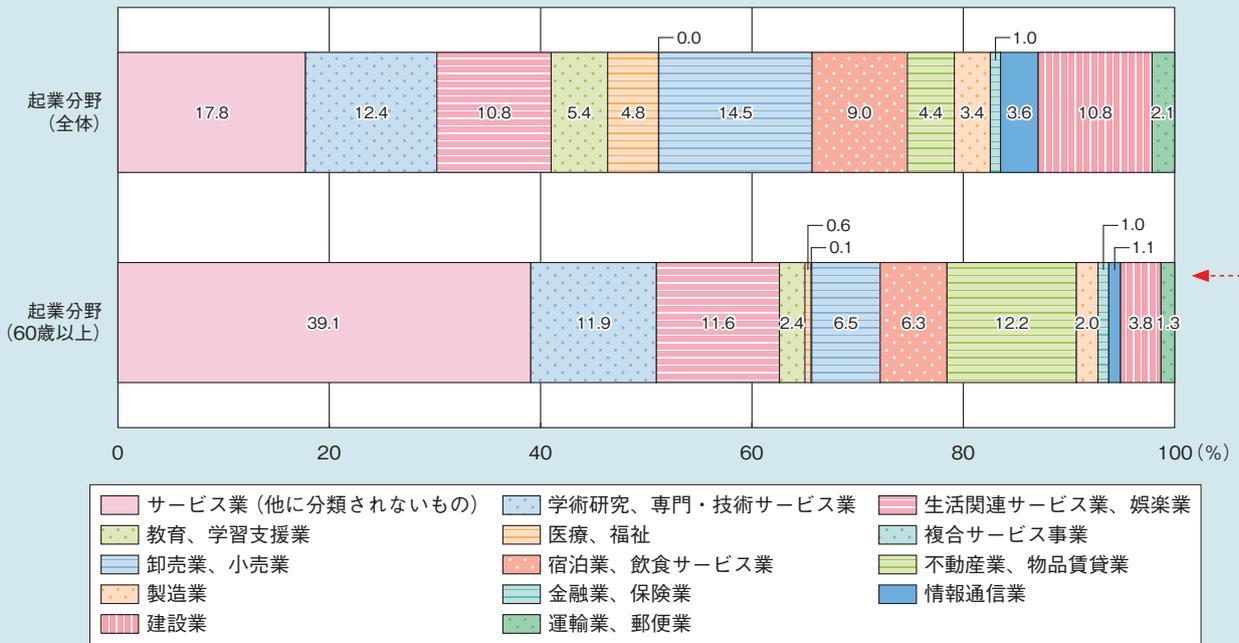
○60歳以上の起業家の割合は上昇

・起業家の年齢別構成の推移をみると、60歳以上が昭和54（1979）年に6.6%であったが、平成24（2012）年は32.4%に上昇した。また、産業別にみると、60歳以上はサービス業（他に分類されないもの）が39.1%と最も多い（図1-2-17）。

図1-2-17 起業家の年齢別構成の推移



資料：経済産業省「中小企業白書2014」より引用（中小企業白書2014のデータは総務省「就業構造基本調査」に基づく）。
 (注) ここでいう「起業家」とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は自営業主（内職者を除く）となっている者をいう。



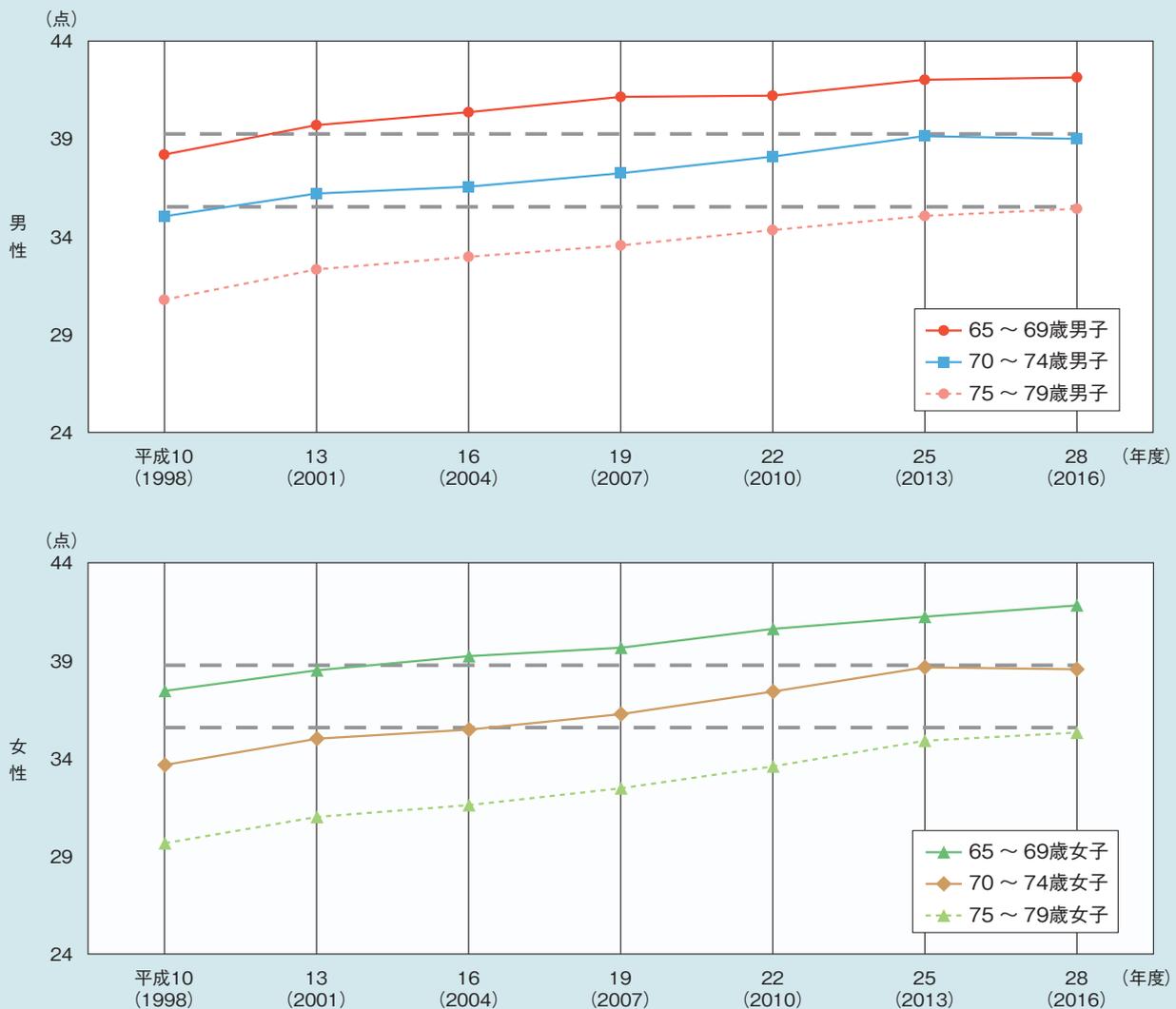
資料：経済産業省「中小企業白書2014」より引用（中小企業白書2014のデータは総務省「就業構造基本調査」に基づく）。
 (注) 起業分野とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職についた者のうち、現在は自営業主（内職者を除く）となっている者が就業している産業分野をいう。

2 健康・福祉

○65歳以上の者の新体力テスト（握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行）の合計点は向上傾向

- ・平成28（2016）年の70～74歳の男子・女子、75～79歳の男子・女子の新体力テストの合計点は、それぞれ平成10（1998）年の65～69歳男子・女子、70～74歳の男子・女子の新体力テストの合計点を上回っている（図1-2-18）。

図1-2-18 新体力テストの合計点



資料：スポーツ庁「体力・運動能力調査」

(注1) 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。

(注2) 合計点は、新体力テスト実施要項の「項目別得点表」による。得点基準は、男女により異なる。

○60～65歳層の数的思考力と読解力は各国に比べて高い

- ・OECDの国際成人力調査（PIAAC）によると、60～65歳層の数的思考力、読解力は各国に比べて高い（図1-2-19、図1-2-20）。

図1-2-19 数的思考力と年齢の関係

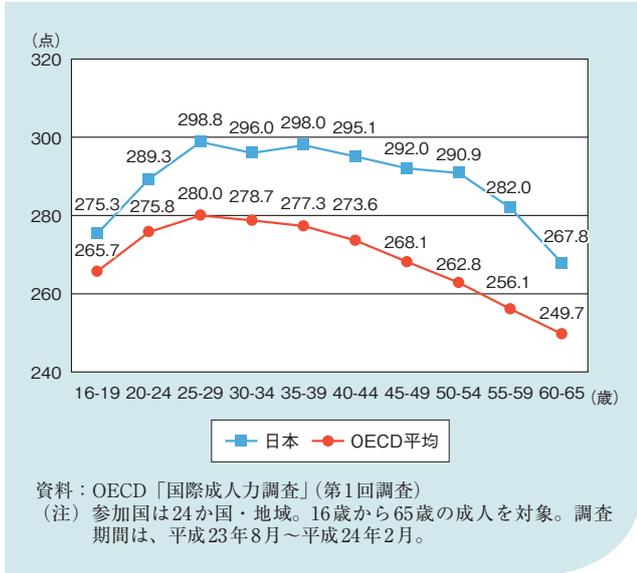
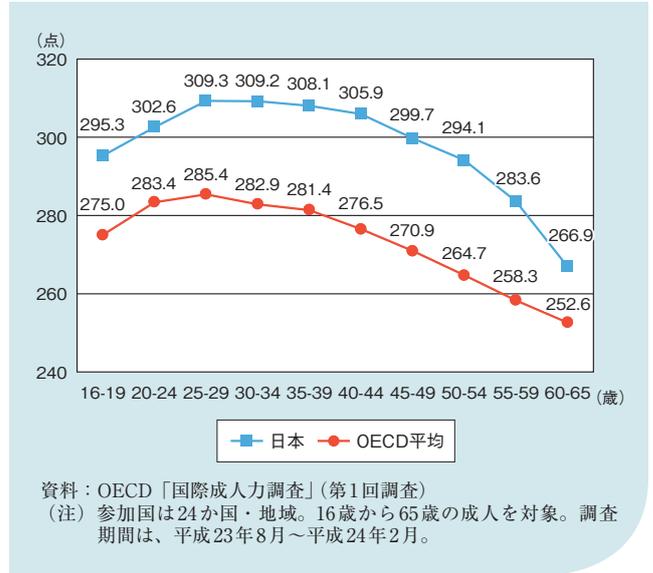


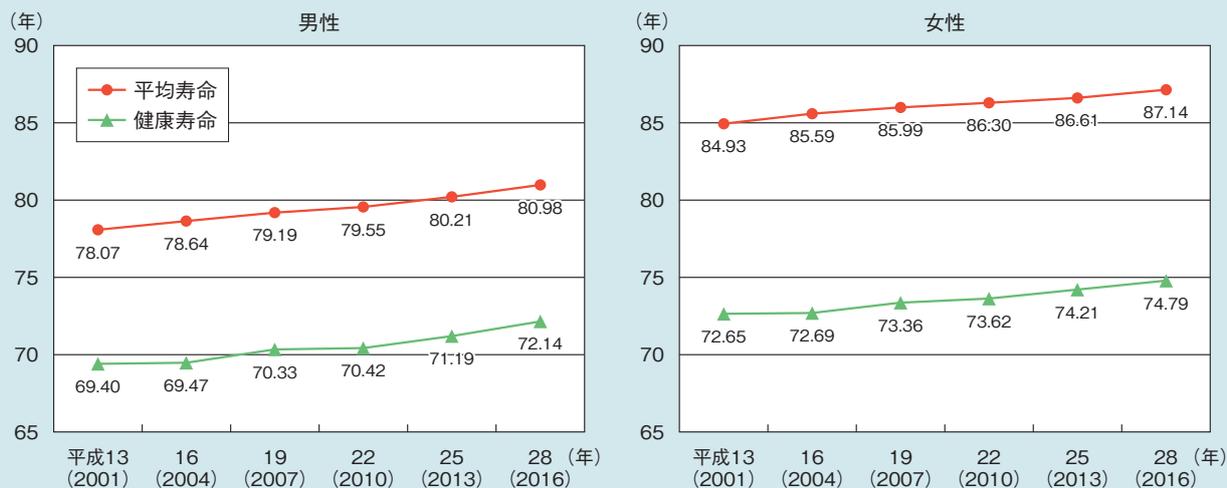
図1-2-20 読解力と年齢の関係



○健康寿命は延伸し、平均寿命と比較しても伸びが大きい

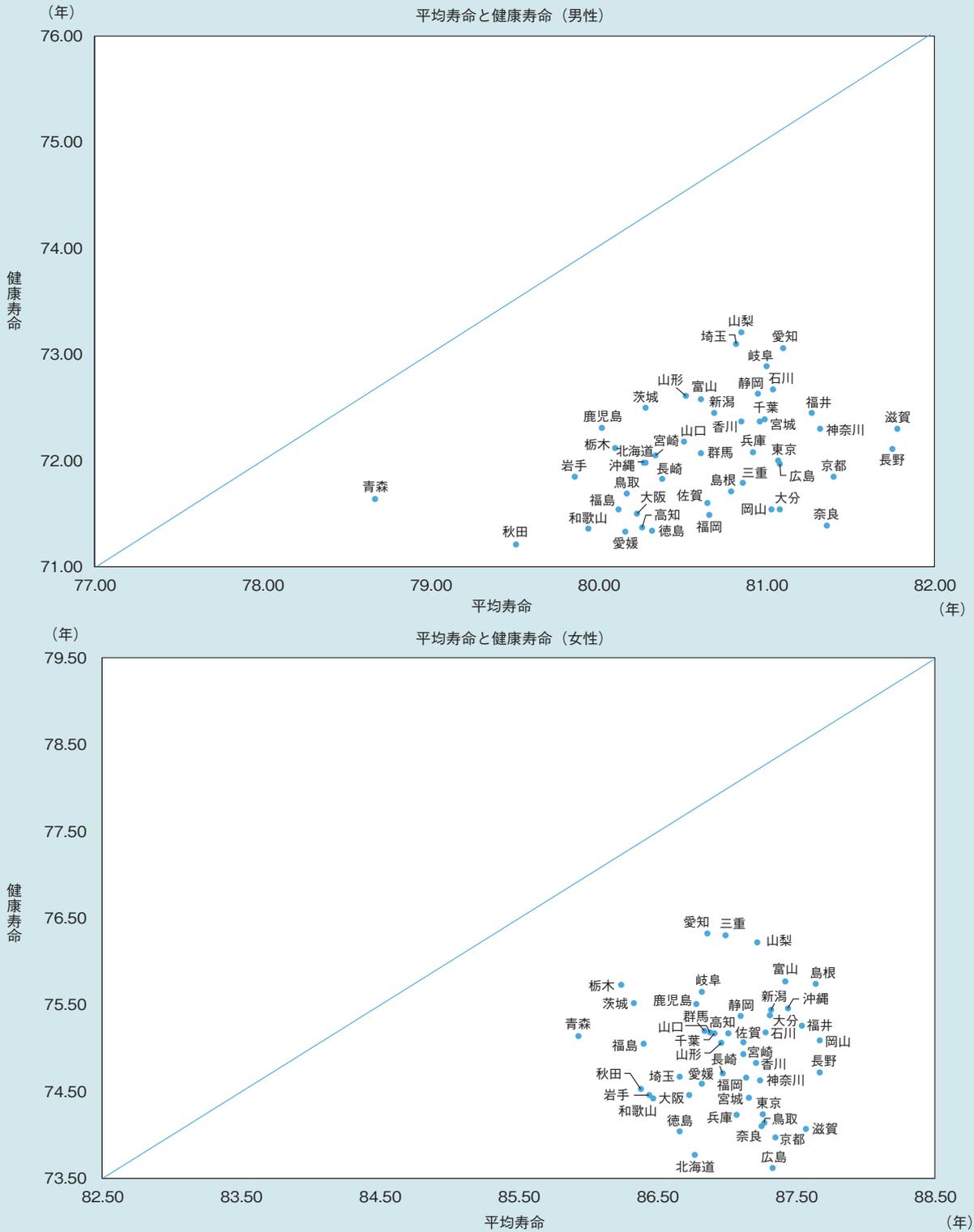
- ・日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、平成28（2016）年時点で男性が72.14年、女性が74.79年となっており、それぞれ平成22年（2010）年と比べて伸びている（平成22年→平成28年：男性1.72年、女性1.17年）。さらに、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸び（平成22年→平成28年：男性1.43年、女性0.84年）を上回っている。（図1-2-21）。
- ・健康寿命と平均寿命の差を都道府県別にみると、男性では青森県（平均寿命：78.67年、健康寿命：71.64年）が最も差が短く、ついで山梨県（平均寿命：80.85年、健康寿命：73.21年）が短く、奈良県（平均寿命：81.36年、健康寿命：71.39年）が最も長く、ついで長野県（平均寿命：81.75年、健康寿命：72.11年）が長い。また、女性では栃木県（平均寿命：86.24年、健康寿命：75.73年）が最も差が短く、ついで愛知県（平均寿命：86.86年、健康寿命：76.32年）が短く、広島県（平均寿命：87.33年、健康寿命：73.62年）が最も長く、ついで滋賀県（平均寿命：87.57年、健康寿命：74.07年）が長い（図1-2-22）。

図1-2-21 健康寿命と平均寿命の推移



資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
 健康寿命：平成13・16・19・22年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25・28年は「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

図1-2-22 都道府県別 平均寿命と健康寿命の差

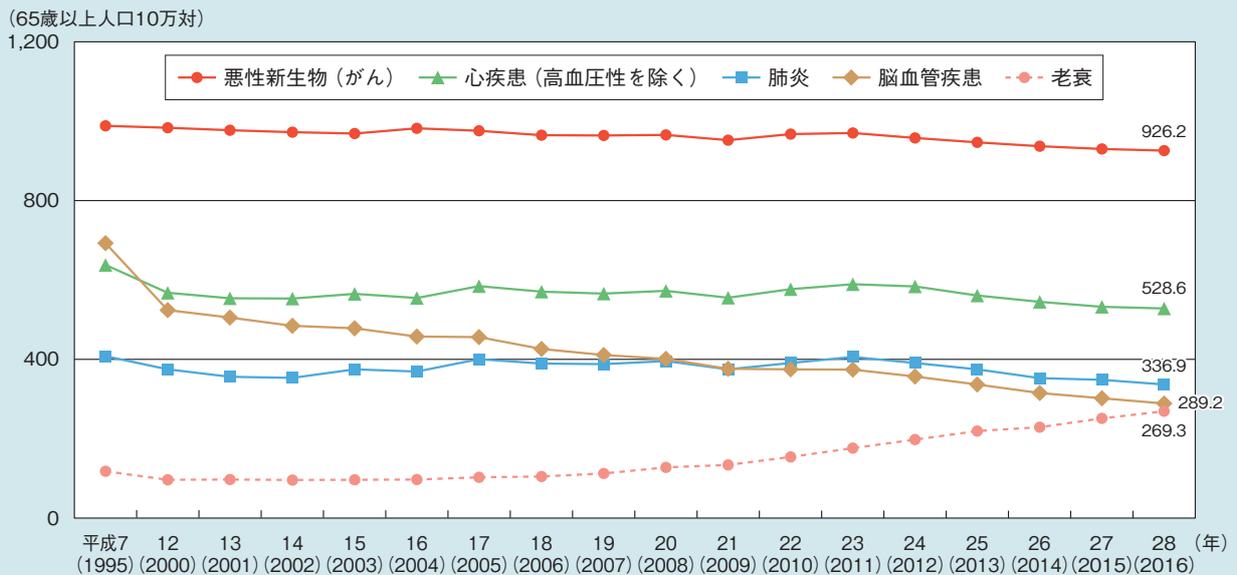


平均寿命：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」
 健康寿命（平成28年推定値）：「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」
 （注）：熊本県を除く値

○65歳以上の者の死因は「悪性新生物（がん）」が最も高い

- ・65歳以上の者の死因をみると、死亡率（65歳以上人口10万人当たりの死亡数）は、平成28（2016）年において、「悪性新生物（がん）」が926.2と最も高く、次いで「心疾患（高血圧性を除く）」528.6、「肺炎」336.9の順になっている（図1-2-23）。

図1-2-23 主な死因別死亡率の推移（65歳以上の者）

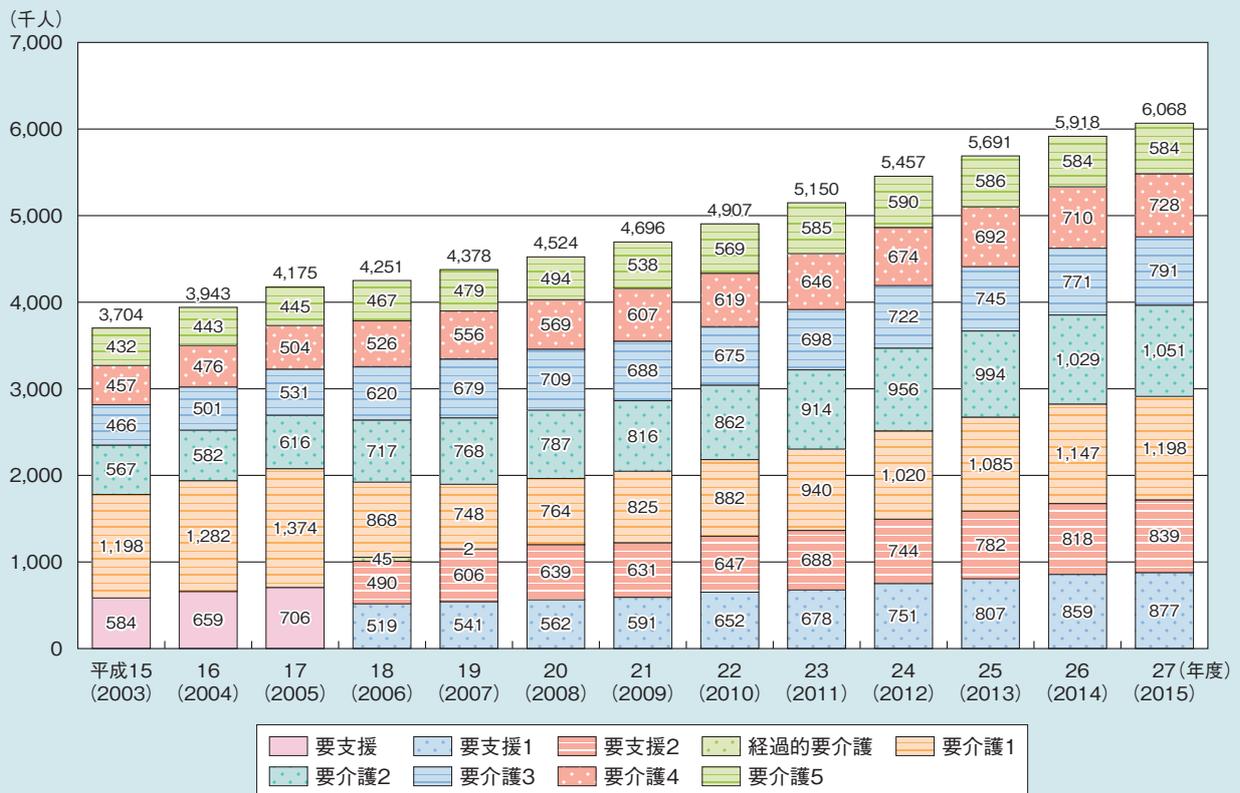


資料：厚生労働省「人口動態統計」

○65歳以上の者の要介護者等数は増加しており、特に75歳以上で割合が高い

- ・介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた人（以下「要介護者等」という。）は、平成27（2015）年度末で606.8万人となっており、平成15（2003）年度末（370.4万人）から236.4万人増加している。（図1-2-24）。
- ・75歳以上で要介護の認定を受けた人は75歳以上の被保険者のうち23.5%を占める（表1-2-25）。

図1-2-24 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
 (注1) 平成18年4月より介護保険法の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。
 (注2) 平成22（2010）年度は東日本大震災の影響により、報告が困難であった福島県の5町1村（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、双葉町、新地町）を除いて集計した値

表1-2-25 要介護認定の状況

単位：千人、()内は%

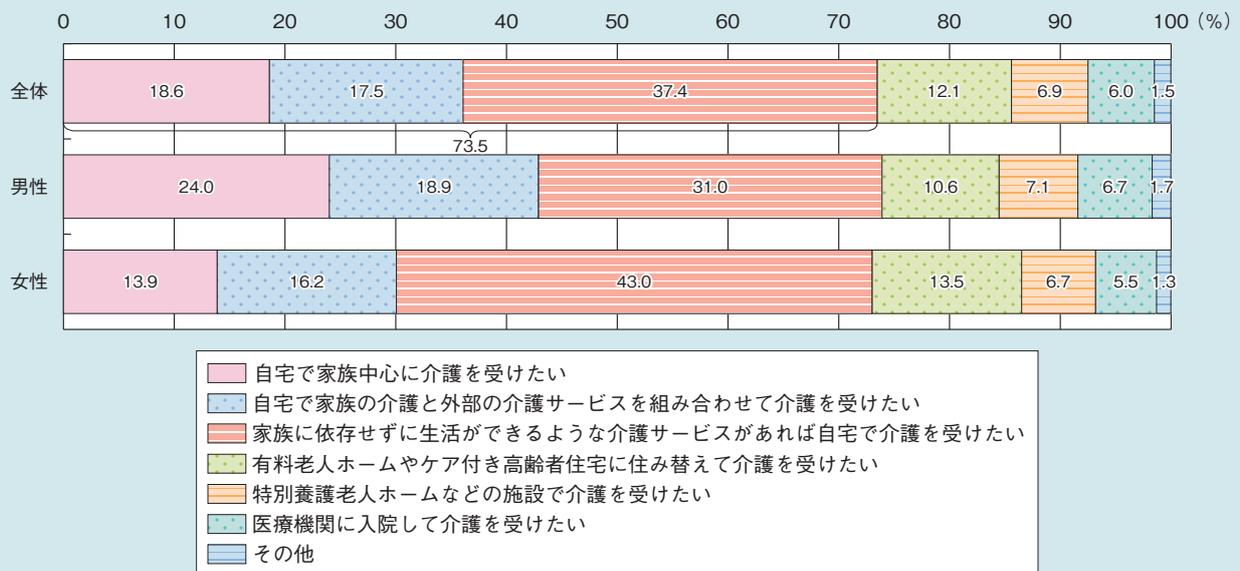
65～74歳		75歳以上	
要支援	要介護	要支援	要介護
246	510	1,470	3,842
(1.4)	(2.9)	(9.0)	(23.5)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（平成27年度）より算出
 (注1) 経過的要介護の者を除く。
 (注2) ()内は、65～74歳、75歳以上それぞれの被保険者に占める割合

○自宅で介護を受けたい人の割合は73.5%、介護を頼みたい人は男性の場合配偶者、女性の場合ヘルパーなど介護サービスの人が最も多い

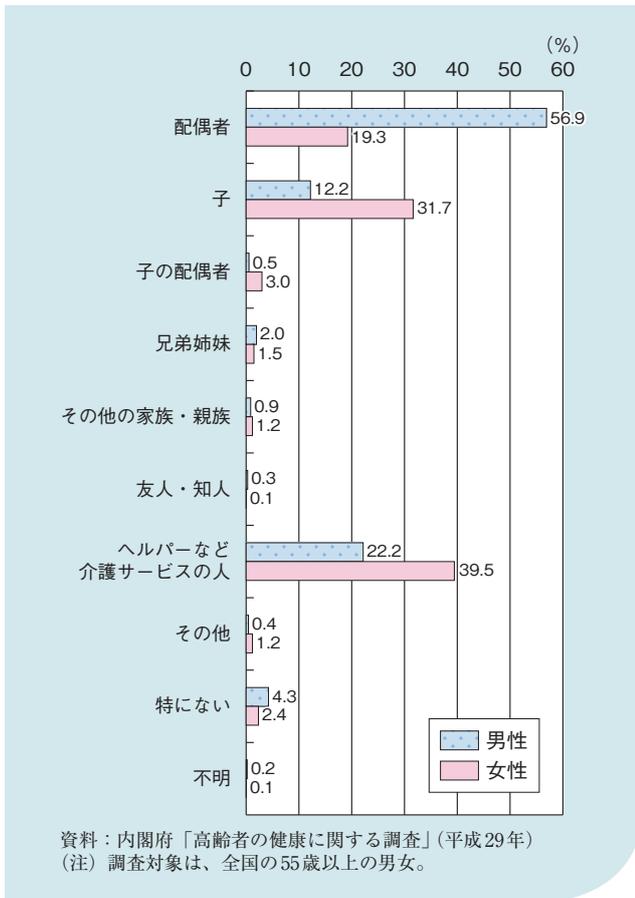
- ・自分の介護が必要になった場合にどこでどのような介護を受けたいかの希望についてみると、自宅で介護を受けたいと回答した人の割合は全体で73.5%であった（図1-2-26）。
- ・「介護を頼みたい人」についてみると、男性の場合は「配偶者」が56.9%、女性の場合は「ヘルパーなど介護サービスの人」が39.5%と最も多くなっている（図1-2-27）。

図1-2-26 どこでどのような介護を受けたいか



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「高齢社会に関する意識調査」（平成28年）
 (注1) 質問は、「自分の介護が必要になった場合にどこでどのような介護を受けたいですか。」
 (注2) 調査対象は、全国の40歳以上の男女。

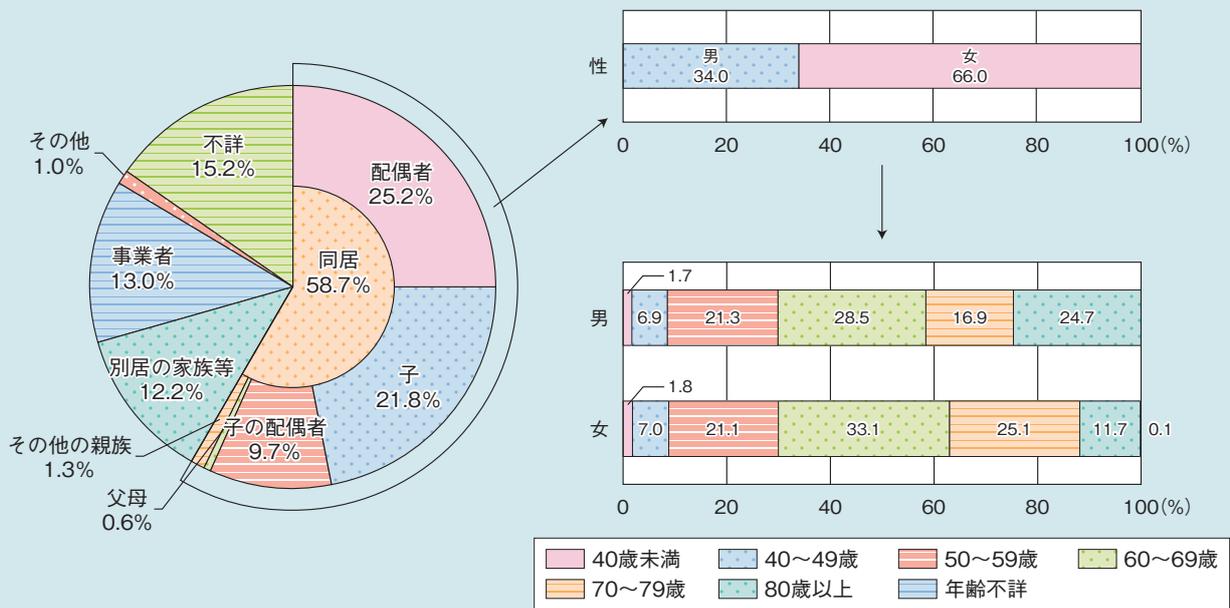
図1-2-27 必要になった場合の介護を依頼したい人



○主に家族（とりわけ女性）が介護者となっており、「老老介護」も相当数存在

- ・要介護者等からみた主な介護者の続柄をみると、6割弱が同居している人が主な介護者となっている。
- ・その主な内訳は、配偶者が25.2%、子が21.8%、子の配偶者が9.7%となっている。また、性別については、男性が34.0%、女性が66.0%と女性が多い。
- ・要介護者等と同居している主な介護者の年齢について、男性では70.1%、女性では69.9%が60歳以上であり、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在している（図1-2-28）。

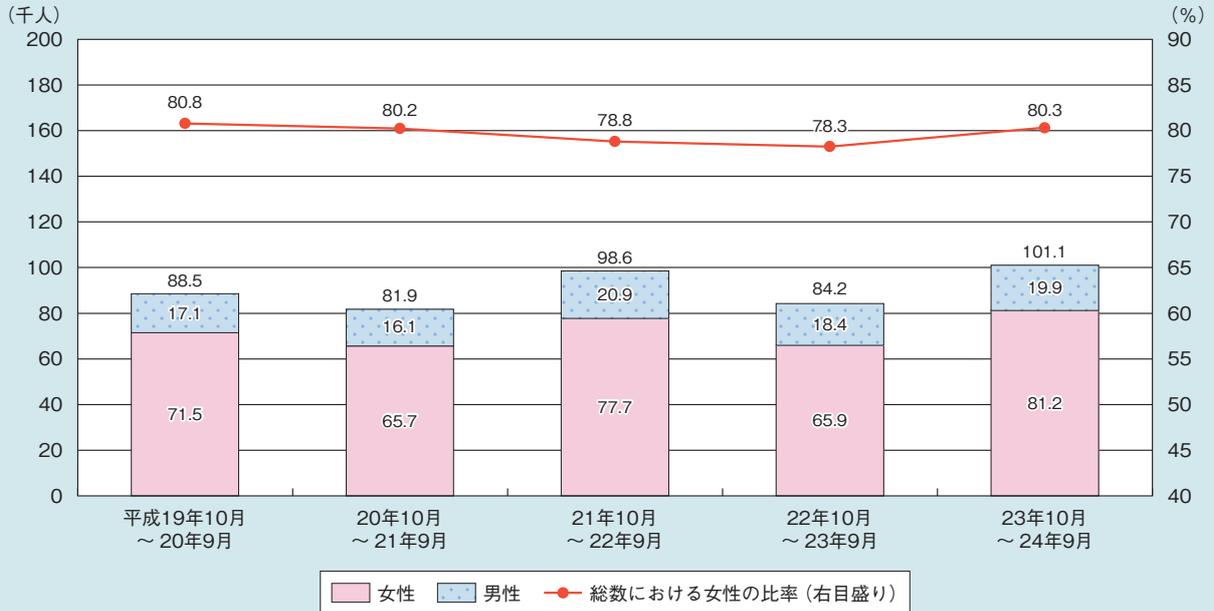
図1-2-28 要介護者等からみた主な介護者の続柄



○介護や看護の理由により離職する人は女性が多い

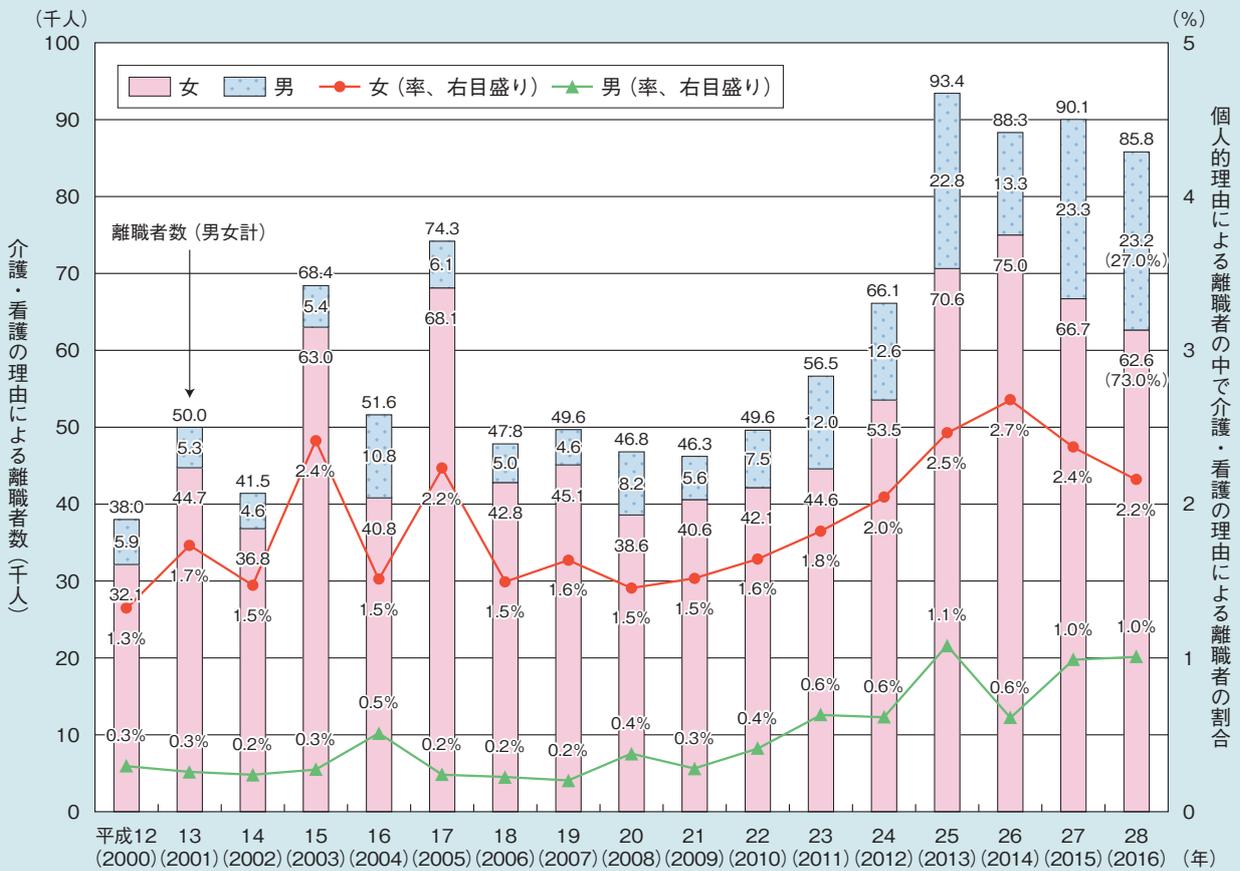
- ・ 家族の介護や看護を理由とした離職者数は平成23（2011）年10月から平成24（2012）年9月の1年間で101.1千人であった。とりわけ、女性の離職者数は81.2千人で、全体の80.3%を占めている（図1-2-29）。
- ・ 介護・看護の理由による離職者数をみても、平成28（2016）年では女性の離職した雇用者数は62.6千人で、全体（85.8千人）の73.0%を女性が占めている（図1-2-30）。

図1-2-29 介護・看護により離職した人数



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

図1-2-30 介護・看護の理由による離職者数

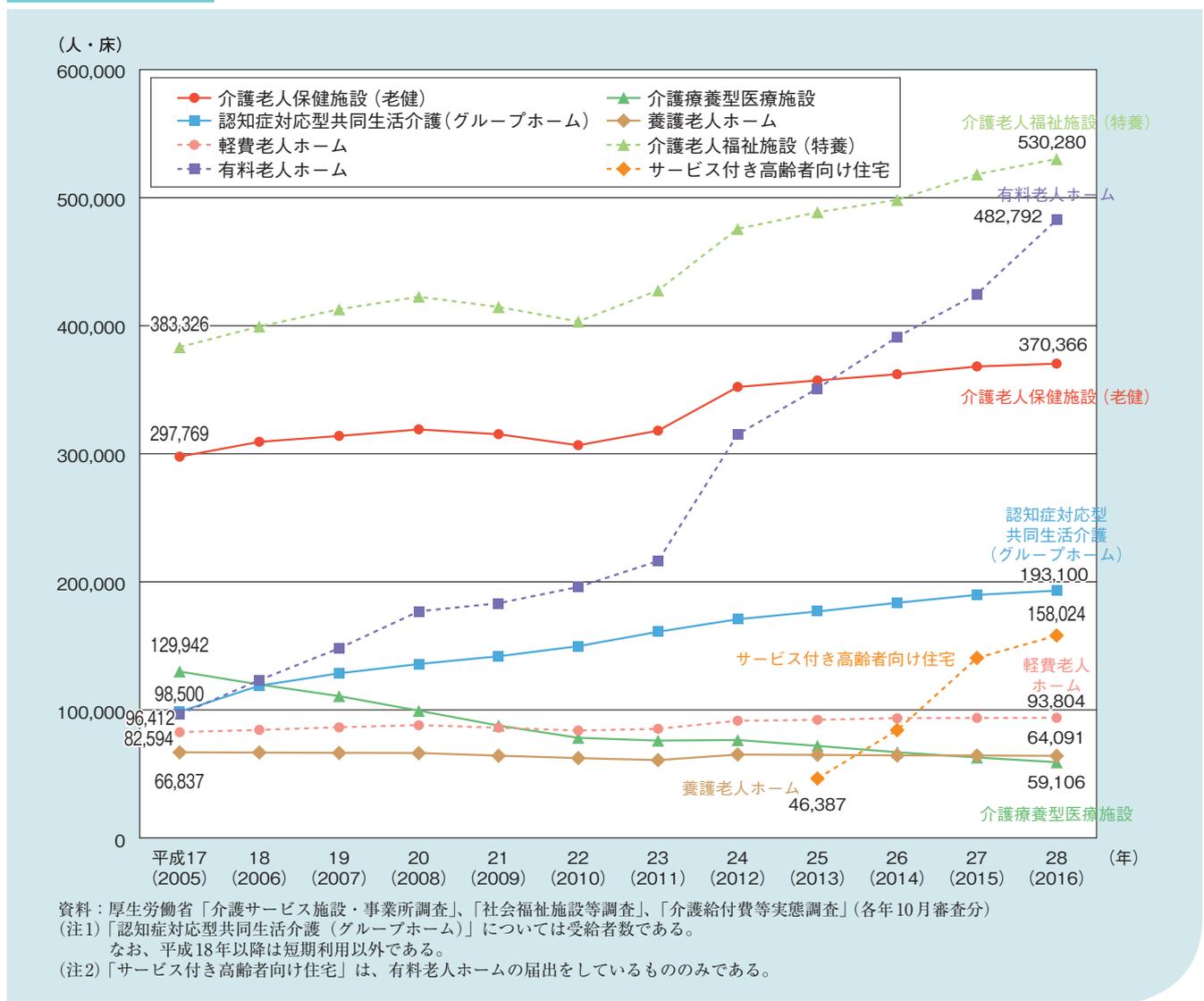


資料：厚生労働省「雇用動向調査」より試算

○介護施設等の定員数は増加傾向で、特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員が
増加

- ・介護施設等の定員数をみると、増加傾向にある。施設別にみると、平成28（2016）年では、介護老人福祉施設（特養）（530,280人）、有料老人ホーム（482,792人）、介護老人保健施設（老健）（370,366人）等の定員数が多い。また、近年は有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員数が特に増えている（図1-2-31）。

図1-2-31 介護施設等の定員数（病床数）の推移



○介護に従事する職員数は増加しているものの、依然として不足している

- ・要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、介護に従事する職員数は大幅に増加している。平成28（2016）年度は、平成12（2000）年度（54.9万人）の約3.3倍の183.3万人となっている（図1-2-32）。
- ・介護分野の有効求人倍率をみると、全産業の有効求人倍率に比べ、高い水準を維持し続けている。

る。平成29（2017）年の介護分野の有効求人倍率は3.50倍となり、全産業の有効求人倍率（1.50倍）の約2.3倍となった（図1-2-33）

図1-2-32 介護職員数の推移



資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)

- (注1) 平成21年度以降は、調査方法の変更による回収率変動等の影響を受けていることから、厚生労働省（社会・援護局）にて推計したもの。（平成20年まではほぼ100%の回収率 → (例) 平成28年の回収率：訪問介護90.8%、通所介護86.8%、介護老人福祉施設92.2%）
・補正の考え方：入所系（短期入所生活介護を除く）・通所介護は①施設数に着目した割り戻し、それ以外は②利用者数に着目した割り戻しにより行った。
- (注2) 各年の「介護サービス施設・事業所調査」の数値の合計から算出しているため、年ごとに、調査対象サービスの範囲に相違があり、以下のサービスの介護職員については、含まれていない。
(特定施設入居者生活介護：平成12～15年、地域密着型介護老人福祉施設：平成18年、通所リハビリテーションの介護職員数は全ての年に含めていない)
- (注3) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数である。（各年度の10月1日現在）
- (注4) 平成27年度以降の介護職員数には、介護予防・日常生活支援総合事業に従事する介護職員数は含まれていない。

図1-2-33 有効求人倍率（介護分野）の推移



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 有効求人倍率は年平均である。